令和８年度 第１回花巻市史編さん委員会

日　時：令和８年６月３日(水) 10 時 00 分
場　所：花巻市博物館　講座・体験学習室

次　　第

１　開会

２　あいさつ

３　報告
・専門部会の進捗状況について
・児童向け市史の進捗状況について
・市民からの情報提供について

４　協議
（１）花巻市史執筆要領について
（２）著作物の利用に関する覚書について
（３）令和８年度のスケジュールについて

５　その他

６　閉会

花巻市史編さん委員会　委員名簿

任期（令和７年２月１３日～令和９年２月１２日）

構　成	職　　名	氏　　名	備　考
学識経験を有する者	岩手大学名誉教授	佐藤　由紀男	
	東北学院大学文学部歴史学科 教授	七海　雅人	
	東北学院大学文学部歴史学科 教授	兼平　賢治	
	広島修道大学経済科学部現代経済学科 准教授	田中　藍子	
	佛教大学総合研究所 特別研究員	中嶋　奈津子	
識見を有する者	花巻市文化財保護審議会 会長	大原　皓二	職務代理者
	近世史・郷土史研究家	阿部　茂巳	
	石鳥谷歴史民俗資料館 前館長	菊池　邦雄	
	花巻市博物館　前館長	髙橋　信雄	委員長
その他教育長が必要と認める者	花巻市博物館　館長	中村　良幸	

花巻市教育委員会

教育長　　佐藤　　勝

花巻市博物館　市史編さん室

室　長　伊藤　真紀子　　上席主査　中島　明子　　上席主査　小原　伸博

上席主査　高橋　静歩　　主　査　小田島　智恵　　主　査　因幡　敬宏

主　査　松橋　香澄　　主任専門員　布臺　一郎

学芸調査員　三浦　友季　　学芸調査員　千田　剛

行政事務員　栁原　純也

専門部会の進捗状況について（令和７年度）

部会	先史	古代	中世	近世	近代
開催日	① 令和７年９月 13 日（土） ② 令和８年２月 26 日（木）	① 令和７年９月 19 日（金） ② 令和８年３月 24 日（火）	令和７年 11 月 29 日（土）・30 日（日）	令和７年８月 23 日（土）・24 日（日）	① 令和７年 10 月 24 日（金） ②令和８年３月 15 日（日）・16 日（月）
資料編「考古」について	◎先史から近世としていたが近代までの遺跡を入れたい。 ◎発掘調査をしていない近代の戦争遺構や御巡幸の関係史跡等も含める必要がある。 ◎通史編の叙述にあたり、全体の趨勢が分かるような情報を資料編で提示しておくことが求められる。	◎墨書土器は、資料編「考古」には出土状況などの事実記載を基本とし、詳細は資料編「古代」に掲載する。 ◎資料編「考古」と「古代中世」で古代と中世の境目の時期については互いにすり合わせながら決めていく。 ◎調査後未報告でも重要な遺跡の取り扱いについて、花巻市総合文化財センターに資料が残っており、市史で概報のような形で掲載することも可能かもしれないので、取り扱い方については今後も協議していく。 ◎フォーマットについて、用語は意味合いによって使い分ける場合もあるが、資料編「考古」では統一した方が良い。	◎赤色立体図と縄張図等の掲載の場合、１城館平均２ページとしても、全体で 200 ページを超えることが予想される。 ◎赤色立体地図は、一般の人には分からないので、その取り扱いを今後協議する必要がある。 ◎城館や石造物は、資料編「考古」では無く、資料編「古代中世」に掲載する方向で進める。	◎部会員の中に発掘できる者が居ない。資料編「近世」の中に発掘調査の成果を入れるのはあり得ないので、あくまで近世部会は文献資料を中心に扱うこととしたい。	◎戦争遺構などの近代遺構については考古部会に協力しつつも、詳細は資料編「近代」に記す。
花巻市史執筆要領（案）について	◎図版を見るのには B5 は小さい。A4 は見慣れているし、制作しやすいため A4 でいきたい。 ◎大まかな資料編「考古」のレイアウト（案）が欲しい。	◎通史編は B5 より小さいサイズで刊行している自治体史もあるので、B5 以下での作成も検討に加えてもらいたい。 ◎予算を精査してカラー印刷の分量や判型、割付、ページ数など、執筆を進めるためにできるだけ早い段階に具体的な事務局案を示して欲しい。	◎北上市史の編さん過程で、資料が活字化されたものを転載する際、現蔵者から掲載・転載が認められず、市史に載せられない資料があった。 ◎資料が活字化されたものを転載する際、資料の所蔵者に転載許可を取る必要があるのかどうか、著作権の問題にも関わるが、法的な部分の確認を事務局で進める。	◎新しい資料の発掘を期待し、資料編「近世」、通史編「近世」のサイズはＡ４くらいで､分量は余裕のあるものとしたい。 ◎資料編に DVD を付け、本文に収まらない資料の翻刻文や資料写真を掲載することも検討する。近世の文章表記要領を別途作成する。	※市史全体にわたる共通の仕様について特別の意見無し。

部会	現代	自然	民俗	美術工芸
開催日	令和８年３月６日（金）	令和８年３月 26 日（木）	令和７年 12 月 14 日（日）	令和８年１月 30 日（金）
時代	◎終戦８月 15 日から始まり、終わりは令和を射程に入れて検討する。			
構成について	◎盛岡市史の編纂では、市民活動部会を設置して市民活動の歩みを掲載しているが、市民目線で見た歴史も取り入れることを検討する。 ◎４月 24 日（金）までに、各部会員が項目案、構成案を市史編さん室に伝え、市史編さん室が取りまとめたものを基に、次回の部会で再検討する。	◎部会員に会議結果を会議録と併せて報告する際、自然編の構成について各部会員の専門領域から意見をいただけるよう事務局より依頼する。意見を集約した後、事務局で改めて構成のたたき台を作成し、次回の部会で提示する。 ◎キノコ（菌類）に関しては、構成に含めるか検討を行い、構成に入れる場合、執筆候補者を探す。	◎花巻の特徴である庚申信仰や追分碑等について調査研究の成果物、データ等を部会員に情報共有する。 ◎北上市では章の中に入れにくい事項はトピックを立てて紹介していたが、現時点では入れずに、今後の調査等の進展を鑑みて検討する。 ◎索引は付ける方向で検討する。 ◎内容で重なる部分は、片方を必ず削除するではなく、お互いに消し合わないようにして、最終的には、何についての詳細は何ページを参照という形で提示する。 ◎民具は、章立てをせずに、衣食住などの項目の中で紹介する。	◎現在は「人物中心」の構成案だが、出来事や活動の流れを扱う章も必要。萬鉄五郎記念美術館など地域施設の活動も掘り起こすべき。 ◎近代と現代の区切りや物故作家と現存作家の扱いを早めに決める必要がある。 ◎伝統工芸にホームスパンの及川全三や文芸に詩人の澤野起美子を追加した方がいいのではないか。 ◎地域画人や地域美術団体の掘り起こしや文芸、俳句、俳諧などの取り扱いを検討。 ◎刀装具など専門が限られる分野については、事務局と連携して執筆者や協力員を紹介、招聘する。 ◎仏教美術や古代、中世の遺物は通史編や他部会と調整して一度の調査で効率的に進めるべき。
花巻市史執筆要領（案）について	※市史全体にわたる共通の仕様について特別の意見無し。	※市史全体にわたる共通の仕様について特別の意見無し。	※市史全体にわたる共通の仕様について特別の意見無し。 ◎芸能の映像等を市史にどのように掲載するか今後、検討する。（北上市の場合は DVD に収録） ◎協力者の一覧表を作成する際は、調査時に控えておき、その都度まとめておく。 ◎民俗部会での調査の流れ、協力者に聞くこと、調査後のデータ提出方法等の方針をまとめた調査要綱を執筆要領とは別に作成する。	※市史全体にわたる共通の仕様について特別の意見無し。 ◎既存の自治体史や図録等から画像を転写するより、せっかく市史編さんの機会なので、新たに調査し撮影をすることが望ましい。ただし撮影やカメラマンの手配には予算が必要。

花巻市史編さん専門部会員名簿

先史部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	熊谷　常正	盛岡大学名誉教授	部会長
2	吉田　泰幸	盛岡大学文学部教授	職務代理者
3	菅野　智則	東北大学埋蔵文化財調査室	
4	八木　勝枝	（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	
5	岩田　貴之	北上市教育委員会文化財課	
6	金子　昭彦	岩手県立博物館	
7	米田　寛	岩手県立博物館	
8	橋本　征也	花巻市教育委員会文化財課	

古代部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	八木　光則	岩手大学客員教授	部会長
2	永田　英明	東北学院大学文学部歴史学科教授	
3	堀　裕	東北大学大学院文学研究科教授	
4	長岡　龍作	東北大学名誉教授・文学研究科特任教授	職務代理者
5	大堀　秀人	奥州市埋蔵文化財調査センター専門学芸員	
6	村田　淳	（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター	
7	杉本　良	北上市立博物館主任学芸員	
8	酒井　宗孝	元花巻市職員	
9	菊池　賢	花巻市教育委員会文化財課学芸員	

中世部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	七海　雅人	東北学院大学文学部歴史学科教授	部会長 編さん委員
2	三好　俊文	宮城大学基盤教育群准教授	
3	竹井　英文	東北学院大学文学部歴史学科教授	
4	佐々木　徹	仙台市博物館学芸員	
5	高橋　和孝	奥州市教育委員会歴史遺産課主任学芸員	
6	室野　秀文	花巻市総合文化財センター文化財専門官	職務代理者

近世部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	兼平　賢治	東北学院大学文学部歴史学科教授	部会長 編さん委員
2	熊谷　隆次	八戸工業大学第二高等学校教諭	
3	脇野　博	元岩手大学教授	
4	中野渡　一耕	青森県環境エネルギー部資源循環推進課総括主幹	
5	渋谷　洋祐	北上市立博物館長	
6	堀田　幸義	宮城教育大学大学院教育学研究科教授	
7	中村　安宏	岩手大学人文社会科学部教授	職務代理者
8	藤田　俊雄	元八戸市立図書館長 元市史編纂室長	

近代部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	上白石　実	盛岡大学文学部社会文化学科教授	部会長
2	今野　日出晴	岩手大学名誉教授	
3	脇野　博	元岩手大学教授	職務代理者
4	伊藤　寛崇	遠野市史編さん近現代部会員	
5	加藤　昭雄	岩手大学招聘講師（教育学部）	
6	深澤　あかね	花巻市文化財保護審議会委員	

花巻市史編さん専門部会員名簿

現代部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	中村　良則	富士大学経済学部教授	部会長
2	今野　日出晴	岩手大学名誉教授	
3	海邉　健二	富士大学経済学部教授	
4	三須田　善暢	岩手県立大学盛岡短期大学部教授	
5	高畑　裕樹	盛岡大学文学部准教授	
6	役重　眞喜子	岩手県立大学総合政策学部教授	
7	宮崎　嵩啓	岩手大学教育学部講師	職務代理者
8	伊藤　新一	花巻市職員退職者会会長	

民俗部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	佐藤　優	盛岡大学文学部教授	部会長
2	佐藤　一伯	一関市御嶽山御嶽神社宮司、岩手県神社庁副庁長	
3	中嶋　奈津子	佛教大学特別研究員	職務代理者　編さん委員
4	三田　加奈	國學院大學北海道短期大学部国文学科准教授	

美術工芸部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	藁谷　収	岩手県立美術館アドバイザー（元館長）	部会長
2	長岡　龍作	東北大学名誉教授・文学研究科特任教授	
3	平澤　広	萬鉄五郎記念美術館館長	職務代理者
4	杉本　欣久	東北大学大学院文学研究科教授	
5	藤川　健	盛岡ひがし支援学校教諭	

自然部会

	氏　名	所　属（役　職）	備　考
1	苗村　康輔	岩手大学教育学部准教授	部会長
2	竹原　明秀	岩手大学名誉教授	
3	髙橋　未央	岩手大学教育学部准教授	
4	網田　和宏	秋田大学大学院理工学研究科助教	
5	鈴木　まほろ	岩手県立博物館資料課長補佐	職務代理者
6	髙橋　雅雄	岩手県立博物館専門学芸調査員	
7	菊池　恭司	元北上市立博物館専任研究員	

児童向け市史の進捗状況について

■経過及びスケジュール

・令和６年 10 月　執筆者・監修者の選定、決定
11 月７日　編集委員会準備会の開催（仕様、章立て、各担当を協議）
12 月 20 日　編集委員会の開催（仕様、章立て、各担当を協議）
執筆開始
・令和７年５月 27 日　編集委員会の開催（進捗状況の確認）
10 月９日　編集委員会の開催（進捗状況の確認、原稿の中間取りまとめ）
・令和８年２月　原稿完成
４月　原稿の校正（事務局⇔執筆者・校正者、部会長、監修者）
６月１日　印刷会社業務委託予定（～発行まで）
組見本・デザインの構想
７月１日　印刷会社へ入稿
校正（事務局⇔執筆者⇔監修者⇔印刷会社）
印刷、製本
・令和９年３月　発行
４月　市内小学校の令和９年度５・６年生へ配本、希望者への販売

■児童向け市史の名称

花巻市教育委員会が小学校に配布している『わたしたちの花巻』『小学生のための宮沢賢治』『ふるさと探検キッズ　花巻市の宝物』等を参考に以下の名称案を考えている。

『わたしたちの花巻の歴史』
『わたしたちの花巻市史』
『小学生のための花巻の歴史』
『子ども花巻市史』
『ふるさと探検　花巻市史』
『花巻の歩み』
『未来へつなぐ花巻の宝物』
『タイムトラベル　花巻歴史探検隊』
『花巻むかし探検隊』

■児童向け市史の仕様

◎仕様

規格：AB 判（210×257）　参考：花巻市社会科副読本『わたしたちの花巻』

印刷：オールカラー

頁数：200 ページ以内　　参考：花巻市社会科副読本『わたしたちの花巻』

カバー：無

体裁：構成　本文＋トピック＋巻末資料

ページレイアウト

本文　横書き　１段組

見開き　１０００字以内（１ページ５００字程度）

参考：『わたしたちの花巻』多いところで１ページあたり約８００字

『やさしく読める金ヶ崎の歴史』１ページあたり７００字

『子ども岩沼市史』１つの項目（２ページ）８００字

写真（全ページに１～２点挿入）

■章立て

１つの章に４～５項目を入れる。

※見開き１ページで１つの項目が完結するようにする（１章あたり見開き５ページ程度）

※各章の最後に、花巻の歴史をより深く知ってもらうためのトピックを入れる。

（基本的に１ページ）

章	仮タイトル	項目	担当者
1	花巻ってどんなところ？？	・花巻市の位置 ・花巻市の人口の推移 ・花巻市のシンボル(花・木・鳥) ・花巻市の自然 ≪トピック≫ ・岩手県管轄地誌	布臺
2	150 万年前の花巻	・アケボノゾウが生息していた頃 １、アケボノゾウ ２、岩手県内の発見例 ３、花巻市内の発見例 ・イギリス海岸の化石群 １、イギリス海岸	酒井

章	仮タイトル	項目	担当者
		２、賢治たちが発見した化石 ≪トピック≫ 人工地形だった「イギリス海岸」 クルミの化石の発見	
３	花巻に人が住み始めた	・旧石器時代の花巻 ・縄文時代のはじまり ・縄文人のくらし ・縄文人のすまい ・縄文人の道具箱 ・縄文人の信仰 ≪トピック≫ ・縄文土器 ・土偶 ・人物線刻石 ・アバクチ洞穴遺跡の幼児骨（アバちゃん） ・クマ型土偶 ・アメリカ式石鏃	小田嶋
		・弥生時代の生活 １、弥生時代のはじまり ２、弥生時代のくらし ３、市内の弥生時代の遺跡	酒井
４	南北の文化が交わる蝦夷の時代	・古墳時代の花巻 ・律令国家の成立と古代の東北 ・豊沢川流域のむら ・蝦夷のお墓　熊堂古墳群 ・蝦夷のお墓の副葬品 ≪トピック≫ ・中華思想とエミシ	高橋
５	律令国家の進出と稗貫郡のはじまり	・蝦夷と律令国家の戦い ・稗貫郡のはじまりと暮らし ・兵あらわる ・前九年合戦と後三年合戦 ≪トピック≫	高橋

章	仮タイトル	項目	担当者
		・奥六郡の仏像	
6	平泉藤原氏と花巻	・平泉藤原氏の繁栄 ・平泉藤原氏時代の花巻の遺跡	高橋
7	稗貫氏と和賀氏の時代	・鎌倉幕府と稗貫氏・和賀氏 ・鎌倉時代の宗教 １、新しい仏教の広がり ２、板碑と石塔 ・南北朝・室町時代の稗貫氏と和賀氏 ・和賀・稗貫の大乱 ≪トピック≫ ・奥大道	室野
8	戦国時代奥羽と和賀・稗貫	・戦乱の岩手、斯波、稗貫、和賀地方 ・豊臣秀吉の奥州仕置と稗貫氏・和賀氏 １、南部信直の誕生 ２、小田原合戦と奥羽仕置 ≪トピック≫ ・鳥谷崎城と花巻城	室野
9	江戸時代の幕開け　～花巻城と花巻の町づくり～	・北信愛・秀愛親子の活躍と花巻の町づくり ・城づくり町づくりに手腕を発揮する南部政直 ・北上川の改修による城下町の発展	大森
		・江戸時代の街道 ・藩境	市川
		≪トピック≫ ・花巻市内の道しるべ	中村
10	江戸時代の百姓のくらし	・百姓のくらし ・多発した百姓一揆 ・苦労を重ねた新田開発	伊藤
		・江戸時代の産業	市川
		・花巻の学問 ≪トピック≫ ・子供たちの遊び	伊藤

章	仮タイトル	項目	担当者
11	花巻に学校ができた	・江戸時代の学校 ・小学校のはじまり ・中学校のはじまり ・高等女学校のはじまり ・実業学校のはじまり ・保育園と幼稚園のはじまり ≪トピック≫ ・教育勅語	布臺
12	産業、交通網の発達と電気の普及	・川と暮らし ・電気・ガスの普及 ・電信・電話の発達 ・産業の発達と都市の拡大 ≪トピック≫ ・町なかをゆく「岩手軽便鉄道」と「瀬川陸橋」	深澤
13	戦争と花巻	・明治・大正時代の戦争と花巻 ・太平洋戦争のはじまり ・戦争と子どもたち ・花巻が空襲を受けた日 ・後藤野飛行場と特攻隊員たち ≪トピック≫ ・花巻に残る戦争のあと	松橋
14	高度経済成長と花巻の発展	・商業都市・花巻 ・花巻の交通網 ・メディアと花巻 ・農業と治水、ダム開発 ≪トピック≫ ・災害と花巻	横島
特集①	花巻地方のまつりと年中行事、郷土芸能	・まつり ・年中行事 ・昔の年中行事（旧暦） ・現在の行事 ・花巻の民俗芸能	中村、事務局

章	仮タイトル	項目	担当者
特集②	方言と昔の遊び	・方言 ・花巻地方の昔の遊び	中村、 事務局
特集③	花巻ゆかりの人物（明治以降）	新渡戸稲造、高村光太郎、多田等観、宮沢賢治、佐藤昌介、島義鄰、萬鉄五郎、伊藤敦子、淵沢能恵、谷村貞治、平沢屏山、野辺地尚義、八重樫祈美子、菊池金吾、山室機恵子、菅原隆太郎	中村、 事務局

◎巻末資料(案)

花巻市年表（日本全体の年表も併せたもの）

花巻市の地図（本編中の内容を反映できれば良い）

調べものに役立つウェブサイト一覧(図書館、国土地理院、ジャパンサーチ、今昔 on the web(埼玉大学教育学部)など)

◎各担当

執筆グループ

■先史班（２章～３章）

小田嶋 千夏　　文化財課主任

酒井 宗孝　　元文化財課文化財専門官

■古代・中世班（４章～８章）

室野 秀文　　花巻市総合文化財センター文化財専門官

高橋 静歩　　花巻市博物館市史編さん室上席主査

■近世班（９章～１０章）

伊藤 晴二　　郷土史研究家

大森 松司　　郷土史研究家

市川 清志　　生涯学習課主任専門員

因幡 敬宏　　花巻市博物館市史編さん室主査

■近代班（１１章～１３章）

深澤 あかね　　花巻市文化財保護審議委員

布臺 一郎　　花巻市博物館市史編さん室主任専門員

松橋 香澄　　花巻市博物館市史編さん室主査

■現代班（１章、１４章）

横島 正紀　　えふえむ花巻（株）記者

布臺 一郎　　花巻市博物館市史編さん室主任専門員

■特集（①～③）

中村 良幸　　花巻市博物館館長

◎校正

今野 充雅　　元小学校長

佐々木 健一　花巻市立若葉小学校校長

上田 佳穂　　学校教育課主任指導主事兼指導係長

内田 知代　　学校教育課指導主事

◎監修

佐藤 由紀男　岩手大学名誉教授

髙橋 信雄　　花巻市博物館前館長（編集委員長）

中村 良幸　　花巻市博物館館長（職務代理者）

◎編集

事務局が担当する。

市民からの情報提供について

※前回の市史編さん委員会（令和７年７月１５日）以降、５名（５件）から古い資料の情報提供をいただいた。No４及びNo５は、複数点の資料情報を提供いただいており、その中の一部を挙げている。

No	資料名	写真
1	昔の商店のポスター（引き札）	
2	川口町会議員集合写真	
3	内村晧一氏関連資料	

No	資料名	写真
4-1	絵はがき（小山田村信用購買販売組合）	
4-2	掛軸（七福神）	
4-3	御渡欧記念農家の栞	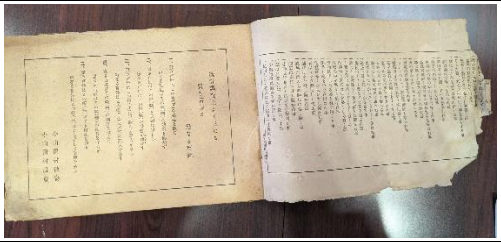
4-4	酒造密造矯正委員の委嘱状	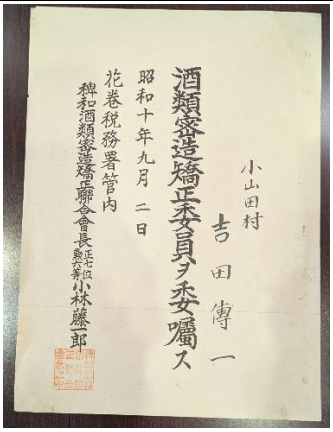

No	資料名	写真
4-5	昭和 20 年入隊御餞別請帳	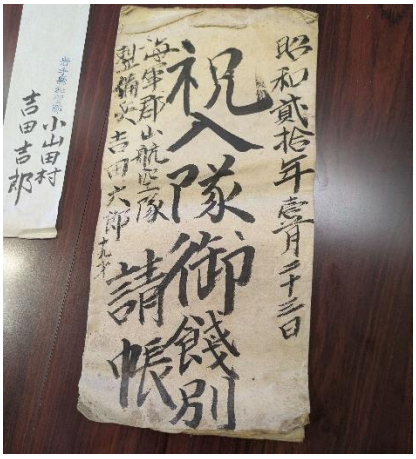
4-6	宅地清掃堆肥積込週間施行の紙	
4-7	濁酒密造の矯正の紙	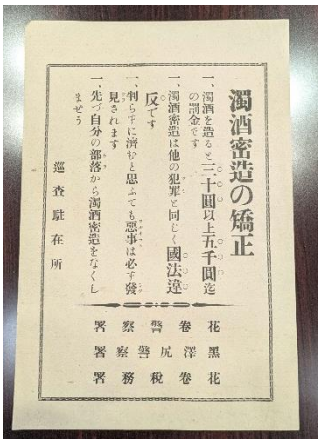
4-8	徴兵検査終了者の注意事項と検査結果	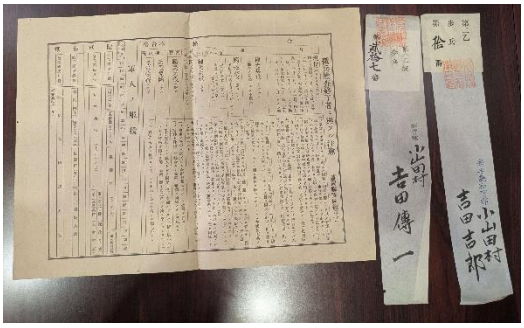

No	資料名	写真
4-9	土地売買通知書	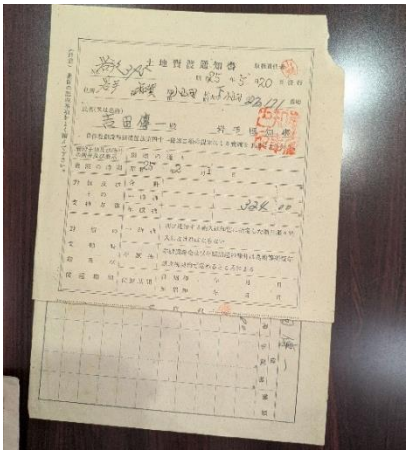
4-10	東和町農協展示即売会のチラシ	
5-1	引き札（永田善治郎）	

No	資料名	写真
5-2	引き札（ツルタヤ）	
5-3	引き札（ツルタヤ）	
5-4	引き札（太田屋）	
5-5	引き札（平賀圓治）	

No	資料名	写真
5-6	引き札（平賀圓治）	
5-7	引き札（平賀圓治）	
5-8	引き札（平賀圓治）	
5-9	花巻温泉遊園地案内	
5-10	花巻町案内図	

No	資料名	写真
5-11	岩手縣管内里程圖	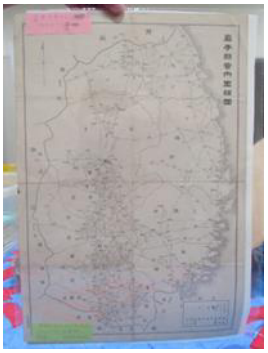
5-12	正しい投票を呼び掛けるビラ	
5-13	郵便局による広告宣伝	
5-14	花巻驛發車時間表	
5-15	花巻町まつや商店のビラ	

No	資料名	写真
5-16	大正五年度輸出米検査の番付表	
5-17	掛軸	
5-18	掛軸（八重樫豊澤）	
5-19	台焼	

No	資料名	写真
5-20	台焼	
5-21	国勢調査申告書（湯本）	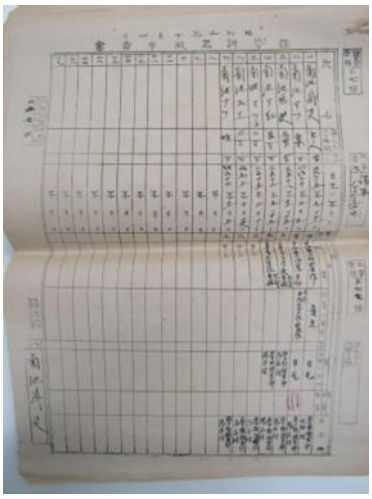
5-22	墓堰用水田反別調	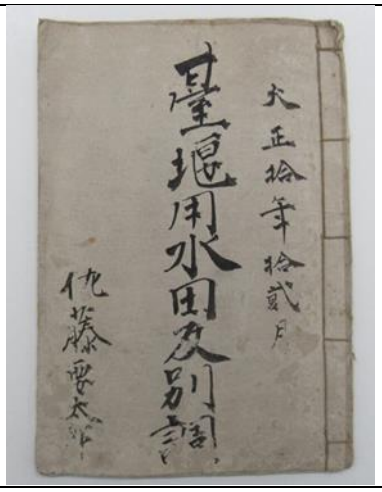

No	資料名	写真
5-23	大正十四年度　墓堰普請費割合帳 第十二月□　墓湯本二枚橋	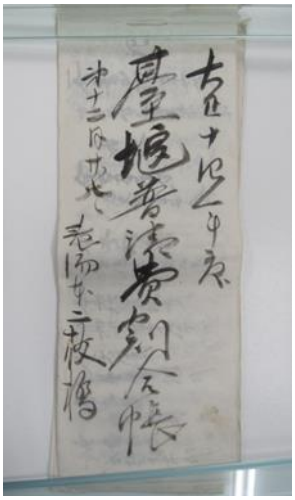

（1）花巻市史執筆要領について

花巻市史執筆要領(案)

令和８年６月　　日作成

1　趣旨

この要領は、花巻市史の執筆について必要な事項を定めるものである。

2　花巻市史の体裁

タイトル		発行順	規格・ページ数
資料編	考古	1	A４　各巻６００ページ以内 上製本、函付き １ページあたり１５００字程度
	古代・中世	3	
	近世	5	
	近代	7	
	現代	9	
通史編	先史	2	A４　各巻６００ページ以内 上製本、函付き １ページあたり１５００字程度
	古代・中世	4	
	近世	6	
	近代	8	
	現代	１０	
特別編	自然	１１	A４　各巻６００ページ以内 上製本、函付き １ページあたり１５００字程度
	民俗	１１	
	美術工芸	１１	

3　文章表記

別紙「執筆要領　文章表記」による。※他市の事例を参考に、花巻市の「執筆要領　文章表記」を８月までに作成する。

4　図版類(図・表・イラスト・写真など)の掲載

図版ごとに通し番号をつけ、それぞれにタイトル、説明および出典をつける。本文原稿の欄外に挿入箇所を明記する。

5　協力機関・協力者の表記

（1）　協力機関及び協力者については、巻末に一覧を掲載する。

（2）　協力機関及び協力者がある場合は、本文中に謝辞等を記載せず、機関名・氏名の一覧を市史編さん室に提出する。

6　資料利用に係る手続き

（1）　執筆者は、既存の出版公表物から図版類を転載する場合は、該当箇所を特定する資料を市史編さん室に提出するものとする。

（2）　市史編さん室は、提出された資料の内容に基づき、転載に係る著作者及び著作権者の許諾を得るものとする。

（3）　執筆者は、個人又は団体が所蔵する資料を掲載する場合は、当該資料を特定する資料を市史編さん室に提出するものとする。

（4）　市史編さん室は、提出された資料の内容に基づき、所蔵者へ掲載に係る許諾を得るものとする。

7　原稿の提出

（1）　執筆者は締切日までに、パソコンで入力した原稿及び使用した図版類のデータとそれらをプリントアウトしたものを事務局に提出する。

（2）　データについては、ＣＤ等のメディアに保存する。メディア及びプリントアウトした原稿には、執筆項目、執筆者名を明記する。

（3）　図版類のうちデータ化が難しいものは、市史編さん室でデータ化する。

（4）　転載資料がある場合は、第６項に規定する必要書類をあわせて提出するものとする。

8　原稿の編集・校正

（1）　原稿の提出後は、巻ごとに部会員及び市史編さん室による編集作業を行う。

（2）　部会では、巻全体の統一性及び花巻市史全巻における当該巻の位置づけ等を考慮し、原稿内容の確認及び推敲を行う。ただし、原稿管理その他編集に必要となる業務は市史編さん室が行う。

（3）　前号の過程において、必要に応じて執筆者に原稿の修正を依頼するものとする。

（4）　原則として校正は、執筆者及び担当部会で行う。ただし、最終校正は市史編さん室で行う。

9　その他

内容、構成、表記等の統一化の目安を図るために必要となる事項など、この要領に定めのない事項については、別に巻ごとの執筆要領を定めるものとする。

別紙

北上市史執筆要領　文章表記

1　趣旨

この別紙は、「北上市史」の執筆について基本的な事項を定めるものである。

2　表記

(1)　文体　平易な口語体とし、「である」調とする。

(2)　漢字　原則として「常用漢字表」（平成 22 年内閣告示第２号）に掲載されているものを用いる。

(3)　熟語　２（1）によって生じる漢字と仮名の混用が生じる場合は、漢字に統一する。

例）奴れい－奴隷

(4)　かな

①かなづかいは、「現代仮名遣い」（昭和 61 年内閣告示第１号）に従う。ただし、固有名詞は、この限りではない。

②送りがなは、「送り仮名の付け方」（昭和 48 年内閣告示第２号）に従う。

③外来語のカタカナ表記は、「外来語の表記の本文及び付録」（平成３年内閣告示第２号）に従う。

④代名詞・連体詞・副詞・接続詞・助動詞・接頭語・接尾語は、ひらがなを用いる。

例）ここ・この・ことに・また・ない・お・ぶり

(5)　ふりがな

①地名・人名など難読固有名詞・歴史的名辞等にはひらがなで付す。なお、外国人名は、原音を原則とする。

(6)　地名

①地名は、正式名で記し、省略しない。

②歴史的地名には、必要に応じて、その後ろに現在の市町村名（県外の場合は県名及び市町村名）を（　）で付す。なお、現在の市町村名を記すのは、初出の時のみとする。

(7)　藩名　県内に所領を持つ藩の藩名については、次のとおりとする。

盛岡藩　仙台藩　一関藩　八戸藩

これ以外については慣例に従う。

(8)　人名

①広く一般に使われているものを用い、必要に応じて本名・別号などその後ろに（　）で付す。原則として、人名に敬称はつけない。なお、プライバシーの侵害にあたる恐れがある場合は、個人を特定することができないよう配慮を行う。

②外国人の姓名のカタカナ表記は、カタカナ表記の原則に準拠する。

(9)　年齢

満年齢を用いる。ただし、時代・地域の状況に応じ、数え年も用いる。

(10) 生没年　必要に応じて名前の後に（　）で付す。

(11) 反復記号　漢字の反復記号「々」を使用する。

(12) 句読点等

①句点は、「。」とする。

②読点は、「、」とする。

③（　）を用いた挿入があるときは、終わりの括弧の次に句読点を入れる。

例）×××（○○）。

④名詞が並列する場合は、「・」を用いる。

(13) 元号

①年号は、元号と西暦を併記する。

例）横書き：平成 28 年（2016)、縦書き：平成二八年（二〇一六）

②元号の１年は、元年とする。

③改元は、当該年の始めから新元号を使用し、必要に応じて正確な元号を記す。

④南北朝時代の元号は、原則として史料の表記のとおりとし、北朝・南朝のいずれの元号であるかを明示する。

⑤元号を使って期間を表す場合は、その元年～末年の西暦を（　）内に付す。

(14) 法令

法令は、原則として公布日（元号）を記し、施行日（元号）が異なる時は両方を記す。

例）日本国憲法（昭和 21 年 11 月３日公布・昭和 22 年５月３日施行）

(15) 法令・団体の通称・略称

通称・略称で呼ばれるものは、必要に応じて正式名を（　）内に付す。

例）安保条約（日米安全保障条約）

3　数字の表記

(1)　数字　原則として、縦書きの場合は漢数字を、横書きの場合は算用数字を用いる。ただし、慣用的なものについては、漢数字を用いる。

(2)　単位　縦書きの場合は、単位の万・億・兆は用いるが、千・十・百は用いない。ただし、十・百・千は、年月日・法令条文・年齢・慣用的な数量・概数には用いる。横書きの場合は、三3桁「,」で位取りをするが、必要に応じて万・億を用いる。

例）　○　二億六〇〇〇万　　一万四八〇〇円

　　×　二億六千万　　一万四千八百円

(3)　数量の幅

数量等の幅を示す場合は「～」を用い、西暦年を除き数字の省略はしない。

西暦年での省略の例　1945～48年

(4)　算用数字の使用範囲

横書きの部分、横書きの表・統計、特殊記号、写真・図版・表等の番号は算用数字を用いる。

(5)　数詞　個数を示す場合は、「カ」を使用する。

例）３カ月

(6)　年月日

①縦書きの場合は、元号と西暦には「十」は用いない。

例）昭和一五年

②縦書きの場合は、月日には「十」を用いない。

例）一二月二五日

(7)　度量衡

①度量衡の単位は、横書きは「cm」、「km」のように記号で表す。縦書きは「センチメートル」、「平方キロメートル」のようにカタカナで表す。

②旧来の度量衡等の単位を使用する場合は、適宜メートル法の表記をその後ろに（　）で付す。

(8)　パーセント

縦書きはカタカナで「パーセント」とし、横書きは「%」とする。

(9)　ページ

縦書き・横書きともにカタカナで「ページ」とする。

(10) 分数

縦書きは「三分の二」とし、「2／3」とはしない。横書きは半角文字を使い、「2／3」とする。

(11) 小数

小数点以下の数字がある場合は、縦書きは「・(なかぐろてん)」、横書きは「.（ピリオド)」を用いる。

(12) 寸法の表記

平面は（間口×奥行）あるいは（縦×横）とし、立体は（縦×横×高さ）の順で示す。

4　引用・注記

(1)　引用は、「　」によって示す。長文におよぶ場合は、改行して全体を２字下げる。

(2)　二重引用　「　」の中に『　』を用いて示す。

(3)　典拠

① 史資料名の表記は、「常用漢字表」に従う。ただし、特に必要のある場合は、旧字体の漢字、万葉仮名等を用いることもできる。

② 典拠については、少なくとも次の各項目を示す。

ア 典拠が図書の場合 編著者名・図書名・発行所・発行年（西暦。以下同じ。）を示す。

イ 典拠が論文の場合 執筆者名・論文等の表題・雑誌名・巻・号・発行年を示す。

ウ 典拠が新聞の場合 新聞名・発行年月日を示す。

(4) 注記

① 注記は、必要があれば当該部分の後に（ ）を付して簡潔に記す。

② 引用注の場合は、例１のように本文中に文献名を表記するか、例２のように記す。

例１）『黒沢尻小学校学校沿革誌』の明治 32 年（1900）10 月 20 日の条には、「…中略…」という記述がある。

例２）田原・中村（1997）によると、堀之内では台地斜面から台地上は、…後略…

5 出典・提供者

(1) 写真・図版・表・新聞などの出典・提供者については、明記する。

(2) 参考文献及び引用文献は、別に定める執筆細則に基づき、まとめて記載する。なお、参考文献は、必要最低限のものを記載する。

6 その他

(1) 修正

編集段階で、用語、文体の統一を図るための修正等を行う。

(2) 執筆に関する要領

各巻の執筆要領は、市史編さん専門委員会の了解を得て別に定める。

(3) 規定の追加

この別紙で定める事項以外に必要な事項が生じた場合は、別に定める。

（２）著作物の利用に関する覚書について

「花巻市史」の原稿として提出される著作物の利用に関する覚書（案）

花巻市（以下「甲」という。）と執筆者（以下「乙」という。）は、甲が作成する「花巻市史」の原稿として乙が甲に提出する論文、図版、写真、その他の乙の著作物（以下「本件著作物」という。）を甲が利用することに関し、次のとおり覚書を締結する。

（本件著作物の著作権）

第１条　乙は、本件著作物の著作権及び著作者人格権を有する。

（「花巻市史」の編集著作権）

第２条　甲は、本件著作物及び乙以外の者から「花巻市史」の原稿として甲に提出された論文、図版、写真その他の著作物を選択し、又は配列して、「花巻市史」を作成することができる。

２　前項の規定により作成された「花巻市史」が著作権法（昭和45年法律第48号）第12条第１項の著作物となったときは、当該著作物のすべての著作権（著作権法第27条および第28条の権利を含む。）は、甲に帰属する。

（改変等）

第３条　甲は、「花巻市史」を作成するに当たり、本件著作物について、変更、切除その他の改変（以下「改変等」という。）をすることができる。この場合において、当該改変等は、別に定める花巻市史編さん基本方針、花巻市史執筆要領及び「花巻市史」の各巻ごとに定める執筆要領に規定する範囲においてするものとする。

（複製）

第４条　甲は、第２条第１項の規定により作成した「花巻市史」を複製することができる。

２　前項の規定により複製する「花巻市史」とは、次に掲げるものをいう。

(1)　書籍としての「花巻市史」

(2)　ＣＤ―ＲＯＭ、ＵＳＢメモリーその他の電磁的記録に係る記録媒体に記録した花巻市史（以下「電子版花巻市史」という。）

（譲渡）

第５条　甲は、前条の規定により複製した「花巻市史」を譲渡により公衆に提供することができる。

（公衆送信等）

第６条 甲は、第４条の規定により複製した「花巻市史」について、インターネット等を通じて公衆に送信することができる。

２　甲は、前項の規定により公衆に送信された「花巻市史」について、テレビジョン受信機等の受信装置を用いて公に伝達することができる。

（翻訳及び翻案）

第７条　甲は、本件著作物（第３条の規定により改変等をされたものを含む。以下同じ。）について、翻訳し、及び要約することができる。この場合において、甲は、「花巻市史」の広報活動を行うために本件著作物を要約する場合を除き、乙の承諾を得るものとする。

（行為の行使の対価）

第８条　甲は、第３条から前条までに規定する甲の行為の行使について、甲と乙が別に定める原稿料を除き、乙に対し、何らの金員を支払わないものとする。

（本件著作物の公表時期）

第９条 乙は、甲が花巻市史の内容を公表する前に本件著作物を公表する場合には、事前に甲の承諾を得るものとする。

（氏名の表示）

第10条　甲は、乙が「花巻市史」の原稿として甲に論文を提出したときは、書籍としての「花巻市史」及び電子版花巻市史に、執筆者として、乙の氏名を表示する。ただし、「花巻市史」の広報活動を行うために論文の一部を使用する場合には、乙の氏名の表示を省略することができる。

２　甲は、乙が「花巻市史」の原稿として甲に図版又は写真を提出したときは、書籍としての「花巻市史」及び電子版花巻市史に、図版又は写真の作成者として、乙の氏名を表示する。

（協議）

第11条　この覚書に定めのない事項又はこの覚書の内容に疑義が生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この覚書の締結を証するため、覚書を２通作成し、甲乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

年　　月　　日

（甲）住所 岩手県花巻市花城町９番３０号
花巻市長　　小 原　　勝

（乙）住所
氏名

令和8年度のスケジュール(案)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市史		■資料収集と整理(各種行政関係資料の調査、市民からの資料の情報提供)											
			■市史編さん委員会の開催 ■専門部会の開催(先史、古代、中世、近世、近代、現代、自然、民俗、美術工芸) ■児童向け市史の編集委員会の開催、編集、校正、印刷契約										
						■各専門部会による資料の調査収集等							
編さん委員会				□第1回委員会 ・児童向け市史の進捗状況 ・花巻市史執筆要領 ・著作物利用の覚書								第2回委員会□ ・各部会の進捗状況 ・次年度の計画	
児童向け市史		執筆者による原稿確認	小学向け文章に言い換え	◎印刷業者決定	◎入稿(7/1)		・初稿	・初稿戻	・二校	・二校戻 ・三校	・三校戻 ◎校了		◎発行
専門部会	全体	資料調査											
	先史				●7月中 先史部会①				●11月下旬 先史部会②執筆開始				
	古代					●8月中 古代部会①					●1月中 古代部会②		
	中世						●9月中 中世部会①				●1月中 中世部会②		
	近世						●9月中 近世部会①					●2月中 近世部会②	
	近代							●10月中 近代部会①				●2月中 近代部会②	
	現代				●7月中 現代部会①				●11月中 現代部会②				
	自然				●7月中 自然部会①					●12月中 自然部会②			
	民俗							●10月中 民俗部会①					●3月中 民俗部会②
	美術工芸								●11月中 美術工芸部会①			●2月中 美術工芸部会②	